

令和7年9月25日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

総務文教常任委員会
委員長 西 田 雄 一

委員会審査報告書

令和7年9月1日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和7年9月4日（木）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第51号	養父市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 51 号 「養父市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について」

【質疑】 当条例が予算に与える影響は。

【答弁】 令和 8 年度の予算編成への影響については、今後積算・検討していくこととなる。日当はなくなるが、宿泊費は上限や地域差があるものの実費支給となる。出張の日数や場所によって増える場合も減る場合も考えられる。

【質疑】 会計年度任用職員への対応はどうか。

【答弁】 本改正条例第 2 条第 1 項第 1 号の「職員」の中にフルタイム職員を含んでおり、職員と同じ対応となる。また、同条例第 27 条に、費用弁償という形でパートタイム職員についても支給対象とすることを規定している。